

平成 18 年度県民モニター第 4 回アンケート調査結果の活用状況等について
テーマ：ユニバーサル社会づくりについて

ユニバーサル社会づくりの進め方

ユニバーサル社会づくりを進めるために、力を入れて対応すべき社会的課題として、「高齢化への対応」48.5%、「少子化への対応」24.1%の順で選択されています。

高齢化や少子化などの様々な課題に対し、各所属で実施する施策にユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れ、県として、横断的、一体的に取り組むため、平成 16 年 5 月に「ユニバーサル社会づくり推進本部」を設置。平成 17 年度策定の「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」のもと、県自らが率先して県立施設やサービスを改善する県率先行動計画の推進 多様な主体の参画と協働による県民運動としての展開、を 2 本柱として、課題解決に向けた諸施策を積極的に展開しています。

具体的には、県の率先行動として、高齢者や乳幼児連れ、障害のある方にも県立施設等を快適に利用していただけるよう、施設案内表示、視覚障害者誘導用ブロック、多機能トイレなど福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備を平成 17、18 年度の 2 か年で実施しており、今後は、これらの施設を快適に利用していただけるよう、高齢者や障害者の疑似体験など、職員研修等を実施し、行政サービス向上に努めていきます。

ユニバーサル社会づくりを進める上で重要な主体については、「行政」45.1%、「県民」23.9% 「地域団体・NPO」21.6%の順で選択され、「行政」と「民間」の割合が拮抗しており、ユニバーサル社会づくりは、行政だけでなく、県民が参画し、地域社会を構成する様々な主体との協働によりを進めるべきであるという意向がうかがえます。

行政と県民、地域団体、NPO、企業・団体などの民間が、自律的かつ協働して、それぞれの立場に応じたユニバーサル社会づくりに取り組む推進体制として、「ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議」を平成 17 年 8 月に設置しています。【構成団体 64 団体（平成 19 年 3 月末現在）】

また、推進会議の構成団体などを通じ、ユニバーサル社会づくりに向けた先導的な取り組みを実践する、個人・団体を募集しており、ユニバーサル社会づくり率先行動会員として、現在、約 200 の個人、団体が、登録し、それぞれの立場に応じた率先した取り組みを進めています。

さらに、率先行動会員が、活動する地域において、それぞれの地域特性にあったユニバーサル社会づくりを考え、実践活動を進めていく場として、「ユニバーサル社会づくり地域推進会議」を県民局ごとに設置し、県民主体の活動を推進しています。

だれもが参加できる社会づくりに向けて

障害のある方と接する機会が「よくある」、あるいは、障害のある方の思いや取り巻く環境を「どちらも理解している」との回答は、ともに 2 割台で、障害のある方への理解は、それ程進んでいない状況にあります。

しかし、だれもが参加できる社会づくりに向け、行政が取り組むべきこととして、約 4 割が「様々な立場の人たちが交流できる機会を増やす」と回答しており、障害のある方を含めた

様々な立場の人たちの社会参加を進めるために、様々な立場の人と接する機会の創造と相互理解の醸成を深めていくことが重要と考えていることがうかがえます。

県では、ユニバーサル社会づくりに関する様々な分野の専門的な知識を有する人材を講師として登録し、県民や企業の要請に応じて、研修会・勉強会などに講師を派遣する「ユニバーサル社会づくり出前講座」を平成17年4月から実施しました。

本年4月からは「ユニバーサル社会づくり実践出前講座」として、従来の出前講座に、障害のある方による講話も行う制度を創設し、障害に対する正しい認識と障害のある方との相互理解を深め、障害のある方の社会参加のきっかけとしていきます。

だれもが安心・安全・快適に活動できる社会づくり

県が掲げる5つの基本目標の中では、「安心して住まい、安全、快適に移動し、活動できる社会」の実現が特に重要との回答が4割台半ばを超えます。また、だれもが安全・快適に移動するためには、「高齢者」又は「障害のある方」に対する配慮が必要との回答がともに6割台半ばを超えており、ユニバーサル社会づくりに向けて、高齢者及び障害のある方に配慮したまちづくりへの取組が期待されていることがうかがえます。

これまでの福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害のある方に配慮したバリアフリーのまちづくりを進めてきましたが、ユニバーサル社会づくりの一環として、県が率先して計画的に進めるべき施策を兵庫県率先行動計画として定め、その一策として、既存の県立施設について、施設案内表示や視覚障害者誘導用ブロック、多機能トイレなど「福祉のまちづくり条例」に沿った整備を実施しました。

また、整備した施設を県民のみなさんに知っていただき、有効に活用していただくため、今年度中に、県ホームページで施設のバリアフリー情報を発信します。

ユニバーサルデザインの視点から社会づくりを進め、歩道のセミフラット化や鉄道駅舎へのエレベーター等の設置やノンステップバスの導入の支援、ユニバーサルデザインを導入した住宅の整備など、だれもが安心して住まい、安全、快適に移動し、活躍できる社会の実現を図っていきます。

そして、福祉のまちづくり重点地区を中心に、民間施設のバリアフリー化や空き店舗を活用した休憩所の設置など「ユニバーサル社会づくり実践モデル地区」を整備し、具体的なモデルを県民の皆さんに提示することで、ユニバーサル社会への理解を図ります。